

平成24年11月定例会 総務委員会（付託）

平成24年12月3日（月）

〔委員会の概要 公安委員会関係〕

南委員長

ただいまから、総務委員会を開会いたします。（10時32分）

それでは、議事に入ります。

これより、公安委員会関係の審査を行います。

公安委員会関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、公安委員会関係の追加提出議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第33号 徳島県地方警察職員の給与に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 平成24年度継続事業の見直し状況について（資料②）

池田警務部長

私からは、徳島県地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）について御説明いたします。お手元の総務委員会説明資料の1ページ目をごらんください。

改正の理由でございますが、平成24年10月15日付で人事委員会から、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止とする昇給制度の改正が勧告されました。これにかんがみ、55歳を超える警察職員の昇給の基準について所要の改正を行うものであります。

条例改正の概要について申し上げます。

55歳を超える警察職員を昇給させる場合の標準として、現行条例では、勤務成績が良好の場合に昇給の号俸数を2号俸としておりますが、これを勤務成績が特に良好の場合に昇給の号俸数を1号俸とするよう改正するものであります。

施行期日は、平成25年1月1日としております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、警察本部における平成24年度事業の見直し状況について御説明申し上げます。

警察本部では、本年度実施している政策的な事業12事業について、来年度の予算編成に入る前の段階において自己点検を行った結果、うち10事業を改善見直しすることとしております。

改善見直しの内容は、お手元にお配りしている資料に記載しておりますとおり、拡充10事業でございます。

拡充10事業のうち、主な事業について説明いたします。

3 ページ目でございます。運転免許センター等移転整備事業、県中央部警察署、板野警察署でございますが、この庁舎耐震改修等整備事業の2事業につきましては、事業計画に基づいて、各庁舎整備のさらなる充実に努めます。

犯罪被害者支援シンポジウム開催事業につきましては、効果的な広報啓発、内容の充実に努めます。

交通安全施設整備事業につきましては、LED信号灯器を含め、交通安全施設の計画的整備のさらなる推進に努めます。

大規模災害時警察緊急支援員登録事業につきましては、今年度、新たに創設した制度、事業でございます。今後、緊急支援員の技能、知識の向上に努めます。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で説明等は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

事前の公安委員会で吉岡警察本部長から、ことしは交通事故が大幅に減少しているとの報告がありました。一人一人の現場の警察官、そしてそれをリードする幹部の皆さんの御努力に敬意を表したいと思います。

交通事故は病気と違っていきなりです。突然電話があって、駆けつけたら亡くなっていた。そのダメージというか、悲しみは本当に大変だろうと思います。そういう意味で、交通事故ゼロを目指してこれからも頑張ってもらいたいと思います。

先般、11月30日の徳島新聞に、飲酒運転ゼロ宣言という広報が掲載されておりました。これまでも載ったことがあるかもしれませんが、いわゆる飲酒運転の罰則、酒酔い運転したら35点で欠格期間が3年あるといったことが大きく取り上げられておりました。飲酒運転は絶対してはいけないなと見ただけで思うこの広報効果は本当にすごいと思います。しかし、日がたつと忘れてしまうので、時々こういうことを続けてほしいなあと考えております。また、11月30日には、白バイ隊員による年末警戒隊が編成されたことから、その意気込みがわかります。

話は元に戻りますが、12月1日から12月31日までは徳島県飲酒運転撲滅月間ですね。1カ月間という長期でありますけれども、飲酒運転は悪質の1つ、本当に最たるものであろうかと思います。自動車だけでなく、自転車もしっかりであります。歩行者の飲酒歩行禁止というわけにはいきませんが、歩行者がふらふらとして車が当たるといった事故もあろうかと思います。

これから1カ月間大変だろうと思いますけれども、年末に向かって1カ月間という長期の飲酒運転ゼロ宣言に取り組まれる意気込み、心意気をお伺いしたいと思います。

今井交通部長

12月は、委員御指摘のとおり、徳島県交通安全対策協議会でも飲酒運転撲滅月間、それから年末年始の交通安全県民運動という取り組みを行うことといたしております。

死亡事故は、幸いにして昨日現在27人ということで、前年に比べてマイナス17人という、かなり大幅な減少を示しております。

この減少傾向を定着させるために、年末に向けて、重大事故等の抑止のために、県警察におきましても、県民に対する広報啓発活動、それから、街頭における交通指導取り締まり活動等を強化して、事件事故の防止を図っていきたいと考えております。

喜多委員

飲酒運転ゼロ宣言ということで、飲酒運転による事故、悲惨な事故を防ぐために、さらなる努力を続けていってほしいと思っております。

それとあわせて要望ですけれども、高速道路では、後部座席のシートベルトの着用が罰則対象ということでありますけれども、一般道では罰則の対象にはならないようでございます。徳島県は一般道路での後部座席のシートベルト着用率は39%で、全国平均が33%でありますから、ちょっと多い。しかし高速道路では、全国平均が65.4%で徳島県は53.2%。全国平均に比べたらだいぶ低いということでありますので、こちらも気をつけていただきたいなと思っております。

そして、もう一つ。ちょっと前、県外での話ですが、標識が落下して女性に当たって大けがをしたという事故がありました。

標識の数ってごまんとあると思うんですけれども、設置状況をお願いします。

今井交通部長

交通規制のための道路標識等の設置状況であります。平成24年3月末現在で、標識柱が約3万7,000本、それから、標識の枚数が約8万3,700枚であります。

喜多委員

標識が落ちてきて事故というのは、滅多にないことではあります。先日のトンネルの天井が落ちてきたというような事故も今までなかったことです。いつどこで起こるかわからないような事故が多い。標識が落ちてこないか、どれくらい傷んでいるかという点検については、どうなっていますか。

今井交通部長

標識等の点検につきましては、標識柱の腐食等による倒壊防止、それから、視認状況の

確保及び公安委員会の意思決定との整合性などについて確認をいたしておりまして、警察署におきましては、管内のパトロール活動など、日常業務を通じて実施する常時点検、それから、毎月1回、点検日を指定して行っております定期点検、さらには、風水害等が発生した直後に、緊急に点検を行う事由が発生した際に行う特別点検を実施しております。

また、県本部におきましても、交通規制課に標識標示等の点検の専従員を配置いたしてありまして、県下全域の点検を実施して、その漏れがないように努めているところでございます。

また、県警のホームページには、県民からの通報を受けるために、標識、信号機BOXという電子メールのコーナーを設けておりまして、これに必要事項をクリックしていただだけで入力できるようになっております。これらを用いて、広く通報等を受けておりまして、改善すべきところは点検の上、早急に改善をいたしてまいります。

以上でございます。

喜多委員

標識事故などというのは思わぬ事故であろうと思いますけれども、本数もたくさんあって大変だろうと思いますが、安全管理に努めてほしいなと思っております。

全般的ですけれども、年末を控えて不景気とか倒産とかがあったり、銀行強盗とか、いろいろな事件、事故が起こります。最近もありましたが、振り込め詐欺、類似詐欺などもこれからたくさん起こる中で、毎日毎日、24時間大変だろうと思いますが、年末に向かって、県民の安全のために大きな努力をしていただくことをお願いして終わります。

中山委員

先ほど喜多委員の質問にもありましたけれども、昨日現在で交通事故の死亡者数が27人、前年度と比較して17人の減少ということを知っております。一般質問でもお話ししました。これについては、県や関係機関、また、民間ボランティア等が一体となって、県民総ぐるみで交通事故の撲滅に御努力されている結果ではないかなと思います。

2点ほど、お伺いしたいと思います。

まず、1点目は、実行部隊として警察組織の皆さんが御尽力されている結果、この27人という、かつてないほど交通事故死亡者数が減っております。

そこで、この分析についてですね、どのように、どこまで、何が原因でこのような減少数になったかというのは分析されていると思うんで、その辺のところをまずお聞きしたいと思います。

それと、27人の約6割が高齢者だと聞いておりますんで、今後この27人をぜひとも維持していただきたいと思いますので、高齢者に対する事故防止についての取り組みをどのようにお考えかということ、2点お伺いしたいと思います。

今井交通部長

昨日、12月2日現在の県下の交通事故の発生状況であります。発生件数が4,501件、死者が27人、傷者5,598人ということで、発生件数、傷者数は、約5%余り、死者数は前年に比べて17人、過去5年間の平均に比べてもおおむね同様の減少を示しております。

このように大幅に事故死者数が減少している特徴点といたしましては、ことしの高齢者の死者数が、前年に比べて12人、昨日現在で減少している。これが、最も大きな特徴点でございます。これに連れて、夜間の死者数、それから歩行者、横断歩行者等の死者数も大幅に減少いたしております。

交通死亡事故が減少した要因というのは、なかなか分析が難しいんですけども、これまでの取り組みとしてですね、大きな効果を示しておると考えられるのが、まずシートベルトの着用率の向上、それから、高齢者等の事故を防止するために、夜間における反射材や明るい服装の普及、それから、徳島スマートドライバーセーフティラリーの実施、また、交通関係団体、ボランティアの方々による広報啓発活動など、地道な取り組みの成果ではないかと考えております。

2つ目の御質問ですが、ことし、昨日現在27人という事故死者数なんですが、これは大幅に減少しておりますが、そのうち16人が高齢者でございます。約6割を占めております。昨年も年間49人中32人という、65%を超える比率で高齢者の犠牲が出ております。今後、高齢者人口の増加も見込まれますことから、さらに死亡事故を減少させていくためには、高齢者の安全対策が極めて重要であると認識をいたしております。

県警察では、これまで高齢者世帯への訪問指導活動、参加体験実践型の交通安全教室等の実施、反射材の普及活動、運転免許証の自主返納制度の促進、また、広報啓発活動によって高齢者の特性等を道路利用者すべての方に周知徹底をすることなどを実施してきました。

今後におきましても、これらを重点として、交通安全施設の整備等含めて、高齢者が事故の当事者となることがないように一層努めてまいりたいと思っております。

中山委員

先ほど今井部長のお話にもあったように、私、この委員会でも徳島スマートドライバーセーフティラリー2012の推進をしていたしました。我が明政会も皆さん加入しております。地元の敬老会等も積極的に参加して、また、シルバーチームの新設もしていただきました。そういうふうなことが、今回の減少にも少しはつながっているのかなと思います。ラリーの期間は12月末までと聞いておりますので、もう一回、交通事故防止を働きかけていただいて、高齢者の事故防止につなげてほしいなと思います。

第9次徳島県交通安全計画での目標は、交通事故死者数を30人台後半、可能な限りゼロに近づけるということで始まっていると思います。目標30人台後半に対し、現在27人ですよ。本当に画期的な減少数だと思いますので、あと1カ月、全力を尽くしていただいて、ぜひとも30人台を切るような目標に修正していただいて、交通安全防止に取り組んでいただきたいと要望して終わりたいと思います。

古田委員

今回の報告の中に、拡充事業として、大規模災害時警察緊急支援員登録事業というのがありますけれども、これは、報道されておりましたように、警察官のOBの方々に大規模災害時に支援を願うため登録をしてもらうということで進められていると思うんですが、現在、何人くらいの方にお願いができて、どのような活動をしていただく予定なのか、簡単に教えていただけたらと思います。

久米川警備部長

ただいま、委員からお話がありました、大規模災害時の緊急支援員制度とは、大規模災害が発生いたしましたときに被災地へ多くの警察官を派遣するということで、警察署等が人手不足になる。そういう警察署等の人手不足による治安の低下を防ぐために、警察の知識や技能、経験を有する警察OBを採用するということで、後方治安の維持や被災地に、1人でも多くの警察官を派遣して被災地活動に役立てようということで、本年4月に新設した制度でございます。

具体的には、あらかじめ大規模災害時緊急支援員としてOBの方を登録をさせていただきます。そういった形で登録をしておきまして、災害発生というときには、ただちに非常勤特別職員として採用させていただいて、警察署や交番等において各種の届け出とか相談等への一時対応等を行ってもらうということにしております。

この登録資格といたしましては、警察のOBで、おおむね70歳未満。名簿登載期間は1年間としておりまして、平成24年度は、平成25年3月31日までの登録者数としては約200名を登録させていただいておるところでございます。

それから、その業務内容ということでございますけれども、警察署とか交番等で各種の届け出とか相談等の一時対応等が業務でございまして、公権力の行使をするといったような、そういった業務に従事するということはございません。

以上でございます。

古田委員

日頃から登録していただいて、緊急のときには支援に当たっていただくというのはすばらしい制度だと思いますので、拡充していただけたらと思います。

次に、県はLEDバレイ構想ネクストステージということで、いろいろな場面でLEDを進めております。私も、朝日が差してくるほうの信号機が普通の信号機なので見えにくいから、ぜひLED化してほしいという地域の要望を受けて、LEDにかえていただいたところがあります。信号機のLED化については、今までも論議があったかと思うんですが、今現在、最も喫緊のデータがありましたら教えていただきたい。それと、LED化を進めていますよと県内外へ誇っていくためには、信号機とあわせて、庁舎内、警察署、それから駐在所とか交番とかいろんなところのLED化を進めていくべきだと思うん

ですけれども、状況がどうなっているかお尋ねをしたいと思います。

今井交通部長

信号機のＬＥＤ化につきましては、御指摘のとおり、視認性が高く、事故の防止に効果がある。また、省電力、長寿命という特性を持っておりまして、計画的に整備を進めております。

本年３月末現在では、1,559基の県下の信号機のうち、車両用灯器8,101灯、このうち54.1%にあたる4,379灯をＬＥＤ化いたしております。目標としては、平成26年までに60%を達成ということで、現在、計画的に整備を進めております。

國平警務部参事官兼会計課長

警察庁舎における照明設備のＬＥＤ化の進捗状況につきましては、省電力化等の観点から、平成21年度以降に整備した交番、駐在所等9施設の事務室、それから、赤灯にＬＥＤ照明を整備してっております。

なお、平成26年１月開設予定の運転免許センターにおきましても、事務所、講習会場等の大部分はＬＥＤ照明により整備する予定にしております。

これからも、省電力化や保守の簡素化等の観点から必要と認められる施設には導入を検討することとしております。

古田委員

ＬＥＤといえば徳島県というふうに知事も何度もおっしゃっております。ぜひ、いろんな面で進めていただけたらと要望して終わります。

庄野委員

サイバー犯罪について少しお聞きしたいと思います。

以前から、私もサイバー犯罪のことについてお聞きしてきたところがあるんですが。コンピューターに侵入してデータを盗み出すということもあるんですが、最近は考えられないといいますか、なりすましって言うんですかね。他人のパソコンを使って、その人になりすまして、犯罪予告メールを送ったりする事件が大阪とか三重県で起こったという報道もあります。

パソコンを遠隔操作して、そういう犯罪が起こるっていうこと。そして、警察も、パソコンを特定するＩＰアドレスっていうものを過信して、なりすましの被害に遭ったパソコンを所有している方を誤認逮捕して拘留する。その後、誤認だったということで釈放する。そして謝るということが、つい最近ありました。

これだけパソコンが普及してくると、いつ何時そんな犯罪に巻き込まれるかわかりません。

そこで質問ですけれども、今回の、なりすましの事例が起こったウイルスとはどのような

なものなのか。そしてまた、県警にもサイバー犯罪に対する対策課があると思うんですけども、そこに寄せられてきている情報みたいなものがあれば、教えていただきたい。それから、そういうウイルスが各個人のコンピューター、パソコンに入っているのかどうかを判断するような診断薬みたいなものがあれば教えていただきたい。

いろいろな方に知っておいてもらわないと、いつの間にか、知らないうちに感染させられて、それが犯行に使われるというようなことがあれば、一般県民は、たまったもんじゃありません。ウイルスはどのようにして感染するのかとか、そういうことを教えていただきたいと思います。

山口生活安全部長

コンピュータウイルスでありますけれども、これにはさまざまなプログラムがございます。そのプログラムによって、いろんな機能があるということです。有名なものに、トロイの木馬でありますとか、ロジックボム、あるいはワームといったものがございます。これらは、他人のコンピュータに感染しますと、そのコンピュータからデータを取り出す、盗み出すんですね。それからデータそのものを破壊してしまう、こういった機能がございます。

それから、委員が今言われました遠隔操作でございますけれども、これはこういった機能もあわせ持って、悪意ある第三者が、正規の利用者のパソコン、感染したパソコンを利用して、正規の利用者が同じように使う、正規の利用者と同じような操作ができる、パソコンを使えるというものでございまして、そういった状態をロボットのことだということで、通称ボットウイルス、あるいは単にボットとも言っております。

このボットに感染したパソコンを第三者、悪意ある第三者が自由に使う。そして他人のパソコン、あるいはサーバに大量のスパムメールを送ってサーバをダウンさせる。あるいは、別のパソコンを破壊してしまう、データを破壊してしまう、こういったことに使っているようでございます。

これは、どのように感染するのかということでございますけれども、通常はメールが送られてきておる、それに添付しているファイルを開いて、そのファイルにウイルスがあって感染する。それから、いろんなホームページでありますとか、ウェブでありますとか、そういったところをのぞきに行って、そのページをダウンロードしたときに、そのページにたまたまウイルスがあって、それを伝って感染する場合もございますし、それから、偽のメールが来て、それに書いてありますURLをクリックしますと、そこにいきなり飛んでいって、そこで感染してしまうと。さまざまな、感染手法、経路というのがあるようでございます。昔は、雑誌についておった付録のCDからもあったんですけれども、今はもう専らメールでありますとか、ホームページあるいはウェブから感染というのが多いようでございます。

こういったことに対応するために、今、民間事業者とも協力いたしまして、いろんなアンチウイルスのソフトが開発されております。例えば、ウイルスバスターでありますとか、

マカフィーでありますとか、そういったもろもろのメーカーがそういったソフトをつくっておりまして、それを一般に開いておるということでございます。

警察といたしましても、こういった状況を逐一県警ホームページに載せておりまして、こういった相談も受けておりますし、それから、こういったウイルス対策ソフトも入れてくださいよ、それから、もともとのOSを常時更新してください、アップデートしてください、といった話もしております。例えば、最近のスマートフォンであれば、不要なアプリは入れない、パソコンには不要なものはダウンロードしない、それから、メール、不審な添付ファイルは開かないでください、そういった広報啓発もやっておるところでございます。

ただ、このボットにつきましては、そもそものソースコードが公開されておりまして、だれでもそれを見てつくることのできる。しかも、ちょっとプログラムを変えれば亜種ができるということで、同じボットでも非常にさまざまなものができますので、こういったウイルスソフトといたちごっこのような感じになっております。非常に悪質なものでありまして、知らず知らずのうちに被害者から加害者にもなってしまうという悪質なものであるという話です。

こういうことにつきましては、県警も逐次、広報啓発活動を通じて、県民の皆様にもそういった感染をしないようにということで、やっておるところでございます。

以上であります。

庄野委員

ウイルス対策ソフトを入れていても、感染する可能性があるというふうにお聞きしました。自分のパソコンがウイルスに感染しているかどうかは、どこで調べてもらうんですか。相談したら調べてもらえるところはあるんですか。

山口生活安全部長

例えばボットでありますと、自分で自動的に消滅してしまうという機能、消滅してしまうというふうな力を持っていますので、なかなかウイルス対策ソフトでやってもわからないというのが実態でございます。ですから、専門にそのパソコン自体を、メーカーに持って行って調べてもらうというのが一番確かな方法だろうと思いますが、それですと、なかなか使えないので、やはりおかしいことはしないというのが一番だろうと考えております。

庄野委員

おかしいことはしないというか、普通に使っていて、知らぬ間に感染したりする場合は多分あると思うんですけれども。

サイバー犯罪というのは、いたちごっこって言われましたけれども、やっぱり悪質、巧妙化していて、お金に結びついたり、いろんな人権の問題につながったりする場合があります。県警察にも相談とかが、今も何件かはあるんでしょ。サイバー対策課には、どのく

らい県民の方々から相談があるんでしょうかね。

山口生活安全部長

最近では、ネットバンキングを使用されてる方が、いわゆるなりすましとか、ID、パスワードを盗まれたという被害を受けておりますけれども、こういったフィッシング110番というのを本年5月から運用しております。生活安全部内の生活環境課に専用の回線を敷いております、そこで相談を受けております。現在までに、およそ50件ほど相談がありますけれども、実際にネットバンキングとかフィッシングが来ているというのも数件ありまして、これは警察庁に速報して対策をとってもらっているというのもございます。単なる相談というのもあるんですけれども、幾つかは、そういった真剣な相談もございます。

以上でございます。

庄野委員

盤石にさせていただきたいと思います。終わります。

長池委員

おかしいことをしないということで、今庄野委員がおっしゃった中では、幼い子どもたちもインターネットを使いますし、また、年配の方も必要に迫られて始めておるような方もいらっしゃいます。そういった、初心者であったり、ネット弱者って言うんですかね、不得手な人が割とそういうターゲットになったりですね、なるんじゃないかなと思いますので、今のことはまたおいおい、ともに考えていかなきゃいけない問題だなと思っております。

先日と言いますか、12月1日、おとといの土曜日の夜、繁華街といいますか、飲み屋街、小松島市でも徳島市でも、随分警察の方がいらっしゃったんで何かと思っておったんです。先ほど、事前にお聞きしたら、どうも12月1日は一斉検問ということで、交通安全とか飲酒運転の撲滅活動を、警戒、立哨、検問をされていたということで、本当に御苦労な状況の中でされておるんだなと、改めて感謝申し上げたいと思います。

1つお聞きしたいのが、飲酒運転はもう最低の最低という認識がありまして、この期に及んでまだ飲酒運転する人がいるのかなというのが実際私の感覚であります。ただ、やっぱり、ニュースではそういうのが流れてきます。事前の通達もなしにお聞きするんですが、例えば、12月1日の数字はわかりませんか。実際に何人検挙したとか。もしわからなければ、何か県民に知らせるような最近のデータでもいいんですが、もし今手元にありましたら教えていただけたらと思います。

今井交通部長

これは11月末現在でございますけれども、飲酒運転の取り締まり違反件数ですが、193件ということであります。また、周辺三罪、「酒類提供」あるいは、「知情の車両提供」

それから「飲酒車両の同乗」というこれが12件、事件を検挙送致いたしております。12月に入っては、これまでに3件の飲酒運転をこの上にプラスして検挙しております。

以上です。

長池委員

これはもうモラルとかそういうんじゃないくて、明らかな殺人未遂みたいなもんだと私は思っております。本当に、飲酒運転ていうのは、人を傷つける凶器となって走っておるようなもんですから。12月に入ってといたって、まだ2日しかたっていないのに3件も検挙があるっていうのは、すごい数字だなあと感じております。ぜひそういった警戒が抑止力となって、この年末年始、お酒を飲む場が多いということで、皆さんも警戒されておると思いますが、なお一層の御努力をお願いいたしまして、我々もしっかりとそれに協力したいと思っております。

もう一点、12月1日、おとといの夜、警察の方の立哨が多かったんで、仲間内でなんだろうという話をしておる際にですね、多分有名な組の組長さんが死んだけん、警戒してるんじゃないかっていう話があったんですよ。いわゆる、やくざさんというか、暴力団というか、公的場でなんと呼べばいいのかわからないんですが。さらに、その話でですね、私は全くその知識がないもんですから、へえっていう感じなもんで。最近、徳島県で暴力団の取り締まりが厳しくなって、徳島県の暴力団の勢力が弱まっておると。それはそれでいいんだけど、おかげで淡路のほうからよおけ出しゃばってきて、実は大変なことになっとなぞっていう話をしりましたわ。私は横で聞いてたんですが、そんな話があるのかどうか。

こんな場で聞いてもいいのかわからないんですが、いわゆる県民に対する脅威でございますので、そのあたりを話せる程度で話していただけたらと思います。よろしく願います。

植林刑事部長

委員がおっしゃられたように、徳島県はだんだん暴力団構成員が少なくなっております。現在、8団体、270名くらいの構成員が徳島県におるんですが、すべて山口組の傘下、組織です。御承知のように、森会をことし7月に壊滅させました。徳島県では心腹が非常に力を持っていますが、その勢力も非常に落ちておるような状況でございます。

そういったところを、県外の暴力団員は、徳島県は若干勢力が落ちておるなど、今、進出するチャンスかなってというようなことで、伺っておるというような情報はございますが、具体的に暴力団が入ってきたとか、組織を拡大しとるというような状況はございません。

長池委員

そういった話の中で、あんまり徳島県の勢力を取り締まると、それこそ地域に根ざしていない外部が入ってきて、良くないんじゃないかという話がありました。私はそれを聞いて

ね、全くの間違いだと思います。いわゆる暴力であつたり脅しであつたり、そういったもので県民、市民の安心安全を脅かす、そういった団体、やからをしっかりと取り締まっていたでいて、さらには、外からそういった伺っておるのもしっかりとシャットアウトしていただいで、暴力団等のないところに行くために、徳島県にいっぱい安心、安全を求めて市民が集まってくるような、そういった地域になってほしいなあということを思ってしまいました。

ぜひ、さらなる取り締まり、しっかりとした防御、それをお願い申し上げまして終わらせてもらいます。以上です。

元木委員

インターネットの話が出たので、思いつきで申しわけないんですけども。あすから、いよいよ衆議院議員選挙が公示となって、選挙戦が始まるわけでございます。そういう中で、インターネットを使って選挙運動というのが一時議論になってたと思うんですけども、今は、昔と違ひまして、ポスターでの個人のPRとかと同様に、インターネットが活用される時代になっております。候補者同士の公平性ですとか中立性等を保つために、インターネットの規制というのもきちんとやっていかなければいけないのではないかということをよく伺いをするわけでございます。こういう席でございますので、あくまで一般論になろうかと思ひますけれども、県警本部として、あすからの衆議院議員選挙におけるインターネットを使った選挙運動への取り締まりに対して、どういった姿勢で臨んでいかれるのか、本部長なりの決意をお伺いできたらと思ひます。

吉岡本部長

委員から御指摘のありましたように、インターネットに限らず、法律で規制されていることに反する選挙違反、これをしっかりと取り締まることによって、選挙の公正を確保していく、これが我々警察に課せられた任務だと思ひておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

元木委員

ぜひ、公平、公正、そして中立な選挙を展開していくために、また、県民の個人情報を守るといふそういった観点からも今回の選挙においては、いわゆるソーシャルネットサービス、ツイッターですとか、そういった情報が氾濫している中で、一般県民の方が本当に公平な適正な情報を得られるように、県警としてもしっかりとサポートなり、バックアップをしていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願い申し上げる次第でございます。

また、選挙に限らず、最近はそういうSNS系なんかでは、先ほども庄野委員からありましたとおり、なりすましというようなことも本当にたくさん起こっておたり、個人情報が特定の人から違う人の情報を、ネットにどんどんどんどん配信されて、被害を受けて

いる方もたくさんおいでるというようなことも伺いをしております。

こういうネット上のことを警察として規制するというのは本当に難しい作業であろうかと思いますが、最小の経費で最大の効果を上げるといった観点から、県警としてもこういった点に留意いただきまして、少しでもインターネット上の被害者が減るというような取り組みを進めていただきたいということを御要望させていただきまして終わります。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

古田委員

条例案の1つですけれども、徳島県地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明がされまして、特に良好な方に1号俸、2号俸から1号俸に変えたと、改正点を言われたんですけれども、県職員や警察職員の給与については、私どもは、引き下げるべきでないという立場です。それは地域経済への大きな影響を与える点もあるし、また、周りの中小企業、いろんなところに与える影響も大きいということで、引き下げには反対であります。

南委員長

それでは、公安委員会関係の議案第33号については、御異議がありましたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第33号徳島県地方警察職員の給与に関する条例の一部改正については、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま、採決いたしました議案第33号を除く議案について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま採決いたしました議案第33号を除く公安委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第33号を除く公安委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第33号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第19号、議案第20号

以上で、公安委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時24分）